スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【岐阜県郡上市】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	岐阜県郡上市
担当課名	教育委員会スポーツ振興課
電話番号	０５７５－６６－２１３１

１．自治体の基本情報

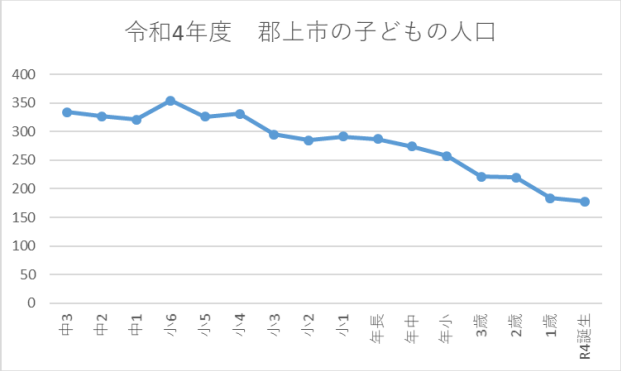
基本情報

人口	３８４５２人	部活動数	５６部活
公立中学校数	８校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	９８２人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

郡上市では、平成１８年頃から休日の部活動は保護者会が中心となって運営しており、休日についてはすでに地域クラブ化が進んでいると言える。平成18年当時は約80%の教員が指導者登録し、休日の活動が地域クラブ活動化したとはいえ、指導者の多くは教員が主体となって進めていた。しかし、地域クラブ化が始まって18年が経過し、令和3年度にコーチ登録をした教員は中学校教員の約20%であり、４人のうち１人しかコーチ登録をしておらず、休日は80%の教員が部活動や地域クラブの指導には当たっていない。そういった意味で、郡上市では休日の部活動の地域クラブ活動化が、県内はもとより全国的に見ても進んでいると言える。ただ、練習試合や協会主催の公式戦は教員が引率していたり、種目によっては教員が主体となって運営していたりする部活動があり、休日の活動が地域クラブ活動に完全に移行しているとは言えない。

また本市では、少子化が急速に進み、学校単位の部活動はもちろん、合同部活動でもチーム編成ができなくなりつつある。そこで、既存の郡上市少年スポーツ団体連絡協議会が中心となって、市内の少年スポーツ団体の統合をめざし、令和8年度には、現在の103団体から約50団体に半減させることを計画している。それにより、一団体の団員数と指導者数を確保し、活動を充実させることができると考えている。しかし、全ての種目団体での統合を目指すためには、指導者や保護者の理解が不可欠であり、いかに関係者の共通理解を図っていくかが鍵となる。そこで郡上市では、指導者組織を運営団体・実施主体とした地域クラブ活動への移行を進め、「郡上は一つ」を合言葉とした地域クラブ化を推進している。



郡上市少年スポーツ団体の推移

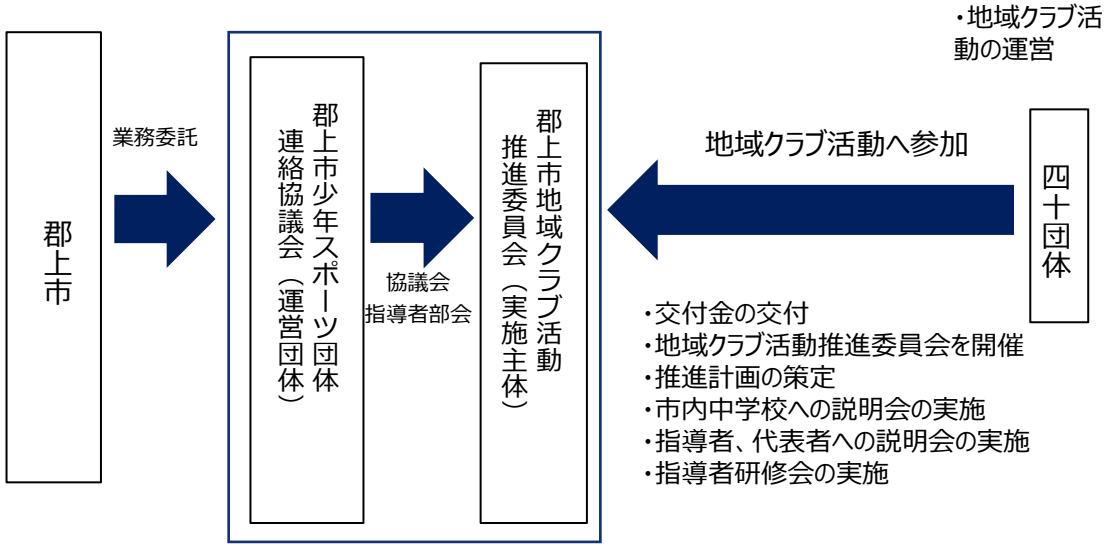
	R4	R5	R6	R7	R8
小学生	37	35	→		18
中学生	46	41	→		12
小・中	20	20	→		18
総数	103	96	→		48

2．実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（スポーツ振興課）

スポーツ振興課が郡上市少年スポーツ団体連絡協議会に事業を再委託している。郡上市少年スポーツ団体連絡協議会は、市の外郭団体であり、スポーツ振興課が少年スポーツ団体連絡協議会を監督・指導している。

● **首長部局**

少年スポーツ団体に交付金を交付している。一団体につき、（5,500円×団員数）を交付しているが、使途については、指導者の保険料、指導者への謝金、登録費、審判謝礼、消耗品費等に限定している。市は総額1,000万円規模の補助を少年スポーツ活動に対して行っている。

年間の事業スケジュール

4月	県中体連への地域クラブ登録
5月下旬	第１回少年スポーツ団体連絡協議会理事会（郡上市地域クラブ活動の運営主体である少年スポーツ団体連絡協議会の理事会）
6月初旬	第１回地域クラブ活動推進委員会（各種目団体の代表者2名と中体連理事による顔合わせと1年間の活動計画作り）
7月	県地域クラブ活動指導者養成研修会（郡上市の研修の一環として捉え、県のライセンスと共に郡上市のライセンスも付与）
8月下旬	第２回地域クラブ活動推進委員会（各種目団体の地域クラブ活動の実践交流）
10月	郡上市指導者研修会（国や県のガイドラインの要点確認、目指す指導者像の提示、モラル喚起、危機管理について）
11月	第３回地域クラブ活動推進委員会（各種目団体の地域クラブ活動の実践交流）
12月	県地域クラブ活動指導者養成研修会（2日間の受講者のみライセンスを発行）
2月	第２回少年スポーツ団体連絡協議会理事会（事業や予算の承認、来年度の組織づくり）
3月	郡上市地域クラブ活動説明会（次年度の郡上市の地域クラブ活動の概要説明）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

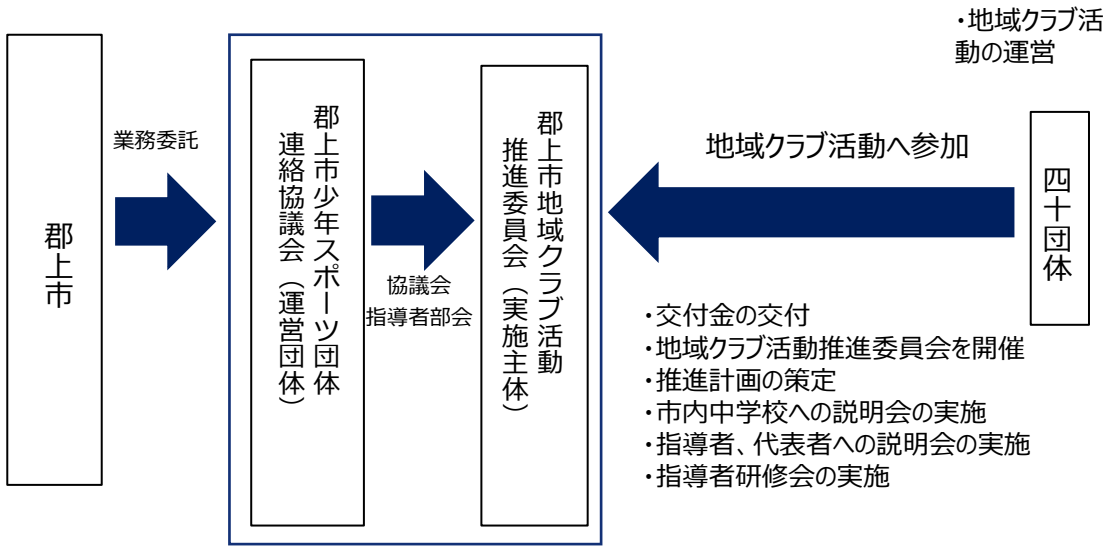
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	38部活	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー,男子バスケットボール,女子バスケットボール,男子バレーボール、陸上、女子バレーボール、軟式野球、剣道、卓球、体操、ソフトテニス、相撲、柔道、バドミントン、陸上、硬式テニス
郡上市少年スポーツ団体の加盟団体のうち地域クラブ活動以外の団体数	10団体	地域クラブ活動以外の種目	スキー、ビームライフル、水泳、空手、ダンス

主な取組例

▼活動概要

実施主体	郡上市地域クラブ活動推進委員会
地域クラブ活動に移行した部活動数	46部活
地域クラブ活動で実施した種目	16種目
運営団体名	郡上市少年スポーツ団体連絡協議会
運営類型	自治体運営型
１か月あたりの平均的な活動回数	１６回
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	中学校の施設、市の施設
主な移動手段	保護者による送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	10,000円未満　16団体 10,000円～20,000円未満　16団体 20,000円～30,000円未満　12団体 30,000円～40,000円未満　5団体 40,000円以上　4団体
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（郡上市地域クラブ活動運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和4年５月に「郡上市の少年スポーツ活動の改革に向けたロードマップ」を起案した。それをもとに、保護者や指導者に対してロードマップを提示し、部活動改革の必要性を訴えるとともに、各種目団体の実態把握に努めた。説明会を繰り返し開催することで部活動改革に対する関係者の意識が高まり、令和5年6月に「郡上市地域クラブ活動推進会議」の第1回会議を開催し、郡上市としての部活動改革が正式にスタートした。運営団体は「少年スポーツ団体連絡協議会」で、実施主体は「郡上市地域クラブ活動推進会議」とした。

取組の成果

当初は、教員の働き方改革のための部活動改革という意識が強く、必要感を感じていない保護者や指導者が多かった。保護者は、学校部活動のメリットを感じており、指導者は、教員が楽をするために自分たちが大変な思いをするという負のイメージを抱いていた。しかし、郡上市の急激な少子化により、学校部活動の維持が難しくなってきたことや、今後さらに急激な少子化が進むことで、子どもたちのスポーツ環境が次々と消滅していくことを訴えることにより、部活動改革の必要性を強く感じる指導者が徐々に増え、そういった指導者が中心となって部活動改革の意識が高まってきた。

特に工夫した事項

部活動改革の必要性を少しでも多くの関係者に理解してもらうために繰り返し説明会を開催した。最初は、学校関係の代表者である中学校の校長先生方に、続いて、種目ごとの保護者代表や指導者にヒアリングを行い、郡上市に適合する方法を探った。その後、ヒアリングをもとに「地域クラブ活動に向けた郡上市の構想」を作成し、それをもとに市内の少年スポーツの指導者・代表者全員を対象にした説明会を複数日行い、郡上市の少年スポーツに関わる人たちの部活動改革に対する理解を広めた。11月には市内全中学校を訪問し、教職員への説明会を行い、部活動改革に関わる教職員の理解を図った。

今後の課題と対応方針

郡上市では、休日の地域クラブ活動は、ほぼすべてのクラブが「保護者クラブ」となっている。しかし、保護者クラブは運営団体が保護者であり、長期的なビジョンが持てないというデメリットがある。そこで郡上市では、保護者クラブを指導者主体のクラブに変えていくことを目指している。

年度	月	日	内　容	対象
令和四年度	6		市内各中学校長との懇談（8校）	市内各中学校
	7	5	郡上市中学校長会での説明	郡上市中学校長会
	9	21	郡上市中学校長会でのプレゼン	郡上市中学校長会
	10	3	種目団体との懇談	バスケットボールU-15
		11	種目団体との懇談	陸上競技U-15
	11	16	市中体連種目委員長会でのプレゼン	中体連理事・専門委員長
	11	24	代表者・指導者合同研修会 白鳥会場（ふれあい創造館） 八幡会場（総合文化センター）	少年スポーツ団体 103団体の指導者・代表者 約280名参加
		25		
		26		
		28		
		29		
		30		
	12	2	中学校入学説明会R５入学生徒・保護者向け	
		25		白鳥中学校
		15		明宝中学校
		20		八幡西中学校
		21		郡南中学校
		22		高鷲中学校
		25		大和中学校
		26		郡上東・八幡中学校
		27		
	1	21	種目団体との懇談	剣道U-15
		5		バレーボールU-15
		6		サッカーU-15
		31	地域クラブ活動に向けた協議	少年スポーツ団体役員会
	3	9	種目団体との懇談	市バレーボール協会
		14	地域クラブ活動に向けたプレゼン	市スポーツコミッション
		15	種目団体との懇談	バドミントンU-15
		20		男子バレーボールU-15
		29		卓球U-15
		30		ソフトテニスU-15
令和五年度	4	21	種目団体との懇談	女子バレーボールU-15
	5	9	第1回地域クラブ活動　企画推進委員会	
		11	種目団体との懇談	吹奏楽
		20		硬式テニスU-15
		26	地域クラブ活動に向けたプレゼン	市スポーツ推進委員
	6	6	第1回地域クラブ活動　拡大推進委員会	

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

郡上市では、指導者の確保は大きな課題であるが、量を増やすことは容易ではない。そこで、現在103団体存在する少年スポーツ団体の統合を進め、令和8年度には半数の50団体にすることを目標に掲げた。複数団体が一つになることにより、一団体の指導者が増えることとなる。指導者の質の保証に関しては、郡上市の研修会に参加した指導者に対して「郡上市少年スポーツ団体憲章」を記載した「郡上市少年スポーツ団体指導者委嘱書」を発行している。さらに、県のスポーツ協会が主催する「地域指導者育成研修会」への参加を呼びかけた。

取組の成果

軟式野球は2チーム、サッカーは1チーム、男子バレーボールは2チーム、バスケットボール男子は２チーム、バスケットボール女子は1チーム、ソフトテニスは1チーム、陸上は2チームにそれぞれ統合した。それにより、指導者が一人で指導していた団体では、複数の指導者で指導にあたれることになり、相乗効果でさらに指導者が増え、指導者の量の確保につながっている。指導者の質の確保に関しては、県のスポーツ協会が主催する「地域指導者育成研修会」の受講を薦めることにより、100名近い指導者が研修会に参加し、県独自のライセンスを取得することができた。

<table>
<tr><th colspan="2">種目</th><th colspan="3">南部地域</th><th colspan="3">北部地域</th></tr>
<tr><td colspan="2">軟式野球</td><td colspan="3">郡上南野球クラブ</td><td colspan="3">BC郡上</td></tr>
<tr><td colspan="2">サッカー</td><td colspan="6">アソンレンセ郡上FC</td></tr>
<tr><td rowspan="2">バスケットボール</td><td>男子</td><td colspan="3">郡上SOUTH</td><td colspan="3">郡上NORTH</td></tr>
<tr><td>女子</td><td colspan="6">Wild monkeys　・　BRIGHT　GUJO
郡上ジュニア</td></tr>
<tr><td rowspan="2">剣道</td><td>男子</td><td>郡南剣道</td><td>八幡剣道</td><td>八西剣道</td><td>郡上東剣道</td><td>大和剣道</td><td>高鷲剣道</td></tr>
<tr><td>女子</td><td colspan="6">郡上市剣道クラブ
八幡剣道　郡上東剣道　大和剣道　白鳥剣道　高鷲剣道</td></tr>
</table>

特に工夫した事項

指導者の中には他の指導者と一緒に指導することを敬遠する者が少なくない。そこで、種目ごとに指導者を集め、部活動改革の必要性を訴え、団体が統合し、指導者が同じ思いで一緒になって指導することでしか郡上市の少子化に対応する道はないことを理解してもらった。さらに、国の事業を活用し、1日100円以下の謝金しか支払われていなかった指導者に対し、1時間970円の謝金を交付している。それにより、中心となる指導者が他の指導者にも働きかけやすくなり、指導者の確保に繋がった。

今後の課題と対応方針

１時間970円の指導謝金を支払うことは、指導者を確保するという面では非常に有効である。しかし、国の事業が打ち切りとなり、市が単独でそれだけの謝金を指導者に支払える可能性は低い。国の事業が打ち切りとなる前に、各種目の指導者組織を強化し、団体の統合を図り、一団体の団員数を増やすとともに受益者負担も増やし、団体の運営を経済面からも改善していくことを今後の課題としている。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

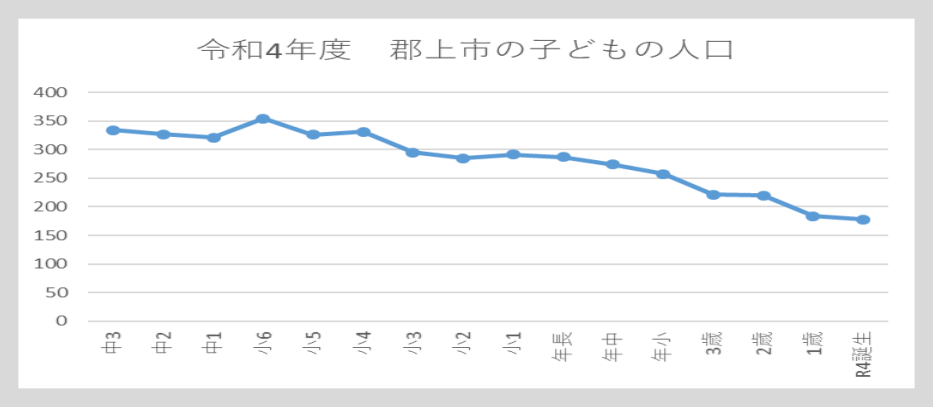
郡上市の中学校校長会、中学校体育連盟、スポーツコミッション、スポーツ協会、スポーツ推進委員会、教育委員会、市議会文教民生委員会、PTA連合会等の理事会や役員会等で「地域クラブ活動に向けた郡上市の構想」についてのプレゼンを実施するとともにヒアリングを実施した。令和4年度と5年度の市内８中学校の入学説明会でも部活動改革の説明を行い、市内全ての生徒や保護者に対しても部活動改革に関わる共通理解を図った。

取組の成果

当初は、教員の働き方改革のための部活動改革という意識が強く、必要感を感じていない地域住民や関係者がほとんどで、そもそも部活動改革がどういうものかを知らない人がほとんどだった。しかし、郡上市の急激な少子化は深刻で、今後、学校部活動が成立しなくなることや、さらなる少子化の進行により、子どもたちのスポーツ環境が次々と消滅していくことを数値等で示すことにより、部活動改革の必要性を少しずつ理解し、共感してもらえるようになってきた。

特に工夫した事項

関係する団体の役員等に依頼し、その団体の理事会や役員会でプレゼンテーションする機会を与えてもらえるように積極的にアプローチし、より多くの関係者の理解を得られるように努めた。プレゼンテーションをする際に、令和4年度の郡上市の子どもの数の推移をグラフ化して冒頭に示したことにより、今後、郡上市の少年スポーツ団体の中で成立しなくなる団体がどんどん増えていくことがわかり、団体を統合しなければならない必要性を理解してもらうことができた。



今後の課題と対応方針

X郡上市少年スポーツ団体連絡協議会が運営主体となり、協議会の中の指導者部会が「地域クラブ活動推進会議」が実施主体となって郡上市の部活動改革を進めている。しかし、市のスポーツ協会との連携は不可欠で、スポーツ協会の中に少年スポーツ部会を新たに組織し、そこが実施主体となって郡上市の部活動改革を進めていける体制に移行していきたい。

2．実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

郡上市では、一部の地域や一部の種目に限定して進めるのではなく、「郡上はひとつ」の理念をもとに、全ての地域、全ての種目で部活動改革に取り組んでいる。地理的に南北に長く移動に時間がかかるため、平日は地域ごとに同じ種目の小学生と中学生が一緒に取り組む小中合同の活動を推奨している。そこに高校生や大人も加わり、スポーツを通じた地域の新たなコミュニティーづくりに寄与していくことを願っている。休日は保護者に時間的なゆとりがあるため、市内の中学生が一堂に集まって活動する合同練習や交流活動を推奨している。

取組の成果

郡南中剣道クラブ、八幡西卓球スポーツクラブ、郡上八幡柔道クラブ、郡上WINGSバレーボールクラブ、郡上東剣道クラブ、八幡中バレーボールクラブなど、夜間の活動では小学生と中学生が一緒に活動している団体が増えてきた。基本的には、同じ体育館で同じ時間帯に別々の指導者が小・中に分かれて指導しているが、初心者に対しては高校生の指導者が教えたりするなど、一緒に活動する場面があり、地域指導者も行き来しながら指導をしている。またバレーボールでは、小中ではボールの大きさもネットの高さも違うが、ボールを使わない練習では、一人の指導者が小中一緒に指導している団体もある。さらに小中連携だけでなく、中高連携の活動も進めている団体もある。
本年度4月に行った県中学校体育連盟への地域クラブ登録は10団体であったが、9月には2団体増え、12団体となった。それ以降も再編を進め、1月現在では、33団体が令和6年度の県中学校体育連盟への地域クラブ登録の準備を進めている。

特に工夫した事項

部活動改革の実施主体である「地域クラブ活動推進会議」のメンバーには、各種目を中心となって進めている若手指導者を2名ずつ選んだ。会議では、必ず全体交流の場を設け、各種目団体の進捗状況を報告する場面を設定した。バスケットボールや硬式テニス、剣道などは、指導者が連携し、一体となって改革を進めているため、その進捗状況の報告は、他の種目団体の指導者にとって大きな刺激となった。バスケットボールでは、市内の小中の指導者全員が集まり、小中それぞれに市内の全チームが集まる合同練習会や交流試合を開催して、将来的に市内で一つのチームにしていくことを見据えた活動に取り組んでいる。また剣道は、4月より市内8校のすべての中学生を一堂に集め、月に2～3回の合同練習会を実施している。そういった事例を推進会議で紹介することにより、他の種目でも改革の機運が一気に高まっていった。

今後の課題と対応方針

改革を積極的に進める団体が増えてきた一方で、バレーボールや卓球、バドミントンなど、指導者の意思疎通がなかなか進まない種目団体がある。地域クラブ活動推進会議で成果を上げている種目団体の好事例を話題にして、どういう方法や過程を経て改革が進んでいるかを明らかにしながら、全体への働きかけを強めていきたい。

2．実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

郡上市では、団員一人当たり5,500円×団員数を交付金として登録団体に交付している。少年スポーツ団体は約100団体あり、総額で約900万円を交付している。交付金の使途は、協会等への登録費、審判謝礼、指導者の謝金や保険料、備品購入等に限定しているが、参加費用負担の支援となっている。また、体育館やグラウンドの施設・設備の使用料は100%減免措置をしており、夜間照明の費用も100%の減免措置を取っている。さらに、春季大会、中体連夏季大会、秋季大会の3大会はスクールバスも無料で使用できる。

取組の成果

市の交付金は、97団体に対して、8,717,500円を交付しており、最も団員数が多い団体には、302,500円を交付している。平均すると各団体に対して年間89,871円を交付していることになる。その交付金は、協会等への登録費、審判謝礼、指導者の謝金や保険料、備品購入等に活用されている。また、市内の学校体育施設やスポーツ施設・設備については、登録している少年スポーツ団体は全て使用料の100%の減免措置を取っている。さらに夜間の照明使用量も小・中の少年スポーツ団体に対しては100%の減免措置を取っており、種目団体の出費は大幅に抑えられ、団員一人一人の会費等も低く抑えられている。

特に工夫した事項

市の交付金と施設・設備の使用料の100%の減免に加え、本年度、国の事業に参加し、指導者に対して謝金を交付している。昨年度までは、各団体が指導者に対して支払っていた謝金は、1日当たり50円～500円程度であったが、国の事業を利用することにより、指導者に対して1時間当たり970円を交付することができた。指導者にとっては資格取得や遠隔地での試合等の旅費に充てることができるようになり、指導者の経済的な負担の軽減は団体運営の面でも良い効果を及ぼしている。

今後の課題と対応方針

市の交付金や施設・設備の使用料の減免措置については、今後も継続していく予定である。しかし、国の補助がなくなった際の指導者の謝金については、それを市ですべて賄っていくことは厳しい。国の補助がなくなった後も、指導者への謝金を1時間当たり970円程度支払うことができる体制を整えていく必要がある。その解決策の一つが、団体の分母を大きくしていくことであると考えている。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

年度	月	日	内　容	対象
令和四年度	6		市内各中学校長との懇談（8校）	市内各中学校
	7	5	郡上市中学校長会での説明	郡上市中学校長会
	9	21	郡上市中学校長会でのプレゼン	郡上市中学校長会
	10	3	種目団体との懇談	バスケットボールU-15
		11	種目団体との懇談	陸上競技U-15
	11	16	市中体連種目委員長会でのプレゼン	中体連理事・専門委員長
	11		代表者・指導者合同研修会 白鳥会場（ふれあい創造館） 八幡会場（総合文化センター） 8日間の実施	少年スポーツ団体 103団体の指導者・代表者 約280名参加
	12	15	中学校入学説明会 R５入学生徒・保護者向け	白鳥中学校
		20		明宝中学校
		21		八幡西中学校
		22		郡南中学校
		25		高鷲中学校
		26		大和中学校
		27		郡上東・八幡中学校
		21	種目団体との懇談	剣道U-15
	1	5		バレーボールU-15
		6		サッカーU-15
		31	地域クラブ活動に向けた協議	少年スポーツ団体役員会
	3	9	種目団体との懇談	市バレーボール協会
		14	地域クラブ活動に向けたプレゼン	市スポーツコミッション
		15	種目団体との懇談	バドミントンU-15
		20		男子バレーボールU-15
		29		卓球U-15
		30		ソフトテニスU-15
令和五年度	4	21	種目団体との懇談	女子バレーボールU-15
	5	9	第1回地域クラブ活動　企画推進委員会	
		11	種目団体との懇談	吹奏楽
		20		硬式テニスU-15
		26	地域クラブ活動に向けたプレゼン	市スポーツ推進委員
	6	6	第1回地域クラブ活動　拡大推進委員会	

【地域クラブ活動の実現に向けて実施した説明会等】

年度	月	日	内　容	対象
令和5年度	6	6	第1回地域クラブ活動　拡大推進委員会	
		8	美濃地区中体連理事会専門委員長会（地区大会各種目要項審議）	
	8	22	第2回地域クラブ活動　拡大推進委員会	
		30	地域クラブ活動指導体制整備事業説明会	
	9	1	内田良　名古屋大学教授へのプレゼン	
		5	種目団体との懇談	バスケットボール部会
		11	地域クラブ活動指導体制整備事業の可決	市議会予算委員会
		27	岐阜県地域クラブ活動推進委員会での郡上市の実践発表	
	10	2	種目団体との懇談	吹奏楽
		13	郡上市教頭会でのプレゼン	
		25	郡上市校長会との懇談	
	11		郡上市内各中学校の職員への説明会 １日　郡南中　６日　高鷲中　13日　八幡西中 14日　明宝中　15日　郡上東中　17日　白鳥中 20日　八幡中　27日　大和中学校	
		24	種目団体との懇談	吹奏楽
		21	第３回地域クラブ活動　拡大推進委員会	
	12	8	郡上市小中校長会で、地域クラブ活動に関わるプレゼン	
			地域クラブ活動指導体制整備事業費交付　9月11日～11月31日分	
			市内各中学校の入学説明会 での地域クラブ活動の説明	１４日　白鳥中学校 ２０日　八幡西・明宝中 ２２日　郡南中学校
	1		市内各中学校の入学説明会 での地域クラブ活動の説明	２４日　高鷲中学校 ２５日　大和中学校 ２６日　八幡中・郡上東中
		25	郡上市PTA役員会での地域クラブ活動の説明	
		31	郡上市吹奏楽クラブの創設に向けての会議（顧問・保護者・指導者）	
	3		第2回地域クラブ活動 企画推進委員会	
			地域クラブ活動指導体制整備事業費交付　12月１日～1月31日分	
			令和6年度　郡上市地域クラブ活動説明会（クラブ代表約100名）	

【地域クラブ活動の実現に向けて実施した説明会等】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

【指導者に関わること】

① 指導者の確保
② 指導者謝金の増額
③ 指導者への謝金の支払い対象、方法（口座管理）
④ 指導者の質の向上・指導者ライセンスの取得推進
⑤ 指導者人材バンクの整備
⑥ 指導者資格の規定の変更を県に要請
　教員ならベンチ入り可　⇒　県のライセンス取得者は可

【組織運営に関わること】

① 拠点となる活動場所の確保（グラウンド、体育館等、優先的に使用できる施設の確保）
② 協会役員の教員依存からの脱却
　⇒春と秋の大会は、連盟・協会が主体となって運営
③ 合同練習、合同試合の企画・運営への補助
④ 中学3年生の活動　7・8月まで　⇒　12月まで
⑤ 種目団体からの要望の集約
⑥ 単位団体を生徒や保護者に周知する方法　⇒　システム化

【受益者負担に関わること】
① 会費の増額を軽減
② 移動手段の負担軽減

【スポーツ協会との連携に関わること】
① 審判員の確保
② ユニホーム等、新チームに急きょ必要となる物品に対する補助

【学校等との連携に関わること】
① 中学校教員で、地域クラブ活動の指導者登録をした教諭を各学校で部活顧問から外すことができるか。　校務分掌との関連
② 平日の部活動をいつの時点で地域クラブ活動に移行するか。各学校の教育課程や時間割の編成と共に、保護者への周知の方法や時期
③ 郡上市中体連会長（担当校長）、理事長、種目部長との連携
④ 県中体連との連携、情報を受け取る方法
⑤ 高校（郡上高校・郡上北高校）との連携、共通理解。高校職員の中学校地域クラブ化に対する理解
⑥ 要録の記載や独自選抜などとの関連（県教委・県校長会進路指導部会との連携）

【新たな地域クラブ活動への移行に関わる課題点】

種目		南部地域				北部地域	
軟式野球		郡上南野球クラブ				BC郡上	
サッカー		アソンレンセ郡上FC					
バレーボール	男子	郡上バレーボールクラブ					高鷲中バレーボールクラブ
	女子	郡南中バレーボールクラブ		八幡中バレーボールクラブ		白鳥中バレーボールクラブ	高鷲中バレーボールクラブ
						郡上WINGS　VC	白鳥女子ジュニアバレーボールクラブ
バスケットボール	男子	郡上SOUTH				郡上NORTH	
	女子	Wild monkeys　・　BRIGHT　GUJO					
		郡上ジュニア					
剣道	男子	郡南剣道	八幡剣道	八西剣道	郡上東剣道	大和剣道	高鷲剣道
	女子	郡上市剣道クラブ					
		八幡剣道		郡上東剣道		大和剣道	白鳥剣道　高鷲剣道
卓球		郡南中卓球クラブ　・　八幡西卓球スポーツクラブ　・　八幡卓球クラブ　・　高鷲中卓球クラブ					
ソフトテニス		GUJOソフトテニスクラブ					
硬式テニス		八幡ジュニアテニスクラブ　・　和良ジュニアテニスクラブ　・　明宝ローンテニスクラブ					
体操		郡上八幡体操クラブ					
相撲		郡上市相撲クラブ					
柔道		郡上八幡柔道クラブ				大和中柔道クラブ	
		郡上市柔道クラブ					
バドミントン		GUJOバドミントンクラブ　・　MBJ（明宝バドミントンジュニアクラブ）					
陸上		郡上Jrアスリートクラブ				郡上陸上クラブ	高鷲陸上クラブ
ビームライフル		郡上ビームライフルジュニアクラブ					
スキー		郡上ひるがのジュニアスキークラブ・めいほうジュニアスキークラブ・郡上カネコJrレーシング					
空手		和道会　郡上支部　・　実践空手　白龍会館					
水泳		郡上スイミングクラブ					
吹奏楽		郡南中吹奏楽クラブ		八幡中吹奏楽クラブ		大和中吹奏楽クラブ	白鳥中吹奏楽クラブ
		郡上市吹奏楽クラブ（仮称）					
ダンス		郡上市総合スポーツセンター　・　FROG DANCE STUDIO　・　郡上ブルーズスポーツクラブ　子ども能力開発スクール（ダンスレッスン）				ブレイクダンス	

【郡上市地域クラブ活動一覧】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【小中合同練習①郡上八幡柔道クラブ】



【小中合同練習②若鮎剣道クラブ】



【小中合同練習③郡上WINGSバレーボールクラブ】



【小中合同練習④八幡Jrバレーボールクラブ】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【4月から始まった郡上市内の中学生が一堂に集まる郡上市剣道クラブの練習】



【９月から始まったGUJOソフトテニスクラブの練習】



【4月から始まった郡上Jrアスリートクラブの練習】



【 ９月から始まった郡上バレーボールクラブの練習】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年　令和５年　令和６年

関係団体へのヒアリング → 受け皿団体の体制づくり・学校現場との調整 → 協議会の設置 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

●市中学校長会、少年スポーツ団体の代表者・指導者
●経過
５月に「郡上市の少年スポーツ活動の改革に向けたロードマップ」を起案。市の中学校長会で了承を得た後、各種目団体の指導者や代表者に対してヒアリングを実施。ヒアリングをもとに「地域クラブ活動に向けた郡上市の構想」を作成。11月に少年スポーツ団体の指導者と代表者に対して「地域クラブ活動に向けた郡上市の構想」を提示した。
●実施にあたって生じた課題
教員の働き方改革のための部活動改革という意識が強く、必要感を感じていない保護者や指導者が多かった。保護者は、学校部活動のメリットを感じており、指導者は、教員が楽をするために自分たちが大変な思いをするという負のイメージを抱いていた。
●実施内容、工夫した点　等
郡上市の急激な少子化により、学校部活動の維持が難しくなってきたことや、今後さらに急激な少子化が進むことで、子どもたちのスポーツ環境が次々と消滅していくことを訴えることにより、部活動改革の必要性を強く感じる指導者が徐々に増え、そういった指導者が中心となって部活動改革の意識が高まった。

●各種目の中心となる指導者（協議会委員）
●経過
6月に１回目の協議会を開催。８月に２回目。11月に3回目の協議会を開催した。8月30日には「地域クラブ活動指導体制整備事業説明会」を実施。12月と1月には、市内の中学校で実施された入学説明会で、6年生の児童や保護者に対して、部活動改革についての説明を行った。
●実施にあたって生じた課題
各種目から中心となる若手2人ずつを選出し、委員としたが、指導者不足から、会議と指導日が重なり、出席できない委員がいた。部活動改革を進めるに当たっては、指導者の意識改革が不可欠であり、協議会を意識改革の重要な場に位置付けているため、欠席者がいることは大きな課題である。
●実施内容、工夫した点　等
1回目の協議会では「地域クラブ活動に向けた郡上市の構想」をプレゼンし、委員の共通理解を図り、部活動改革推進への委員の意識を高めた。2回目の協議会では、中学校体育連盟の理事に出席してもらい、中体連との連携を図るとともに、種目ごとの組織づくりに生かした。3回目の協議会では、種目ごとの進捗状況を交流し、バスケットボールや硬式テニスなど積極的に取り組んでいる種目の意識や動きを全体に広めた。

●団体の指導者・代表者
●経過
岐阜県中学校体育連盟への令和5年４月時点での郡上市の地域クラブ登録は10団体であったが、令和6年4月には32団体が登録する予定。
●実施にあたって生じた課題
保護者クラブを地域クラブに変更するにあたり、県中体連への登録作業やスクールバスの使用申請などを全て地域クラブで行うことになる。
●実施内容、工夫した点　等
令和6年3月4日から14日の8日間、それぞれの地域で令和6年度の郡上市地域クラブ活動説明会を実施する。その説明会で、地域クラブ活動移行の主旨や登録作業、スクールバス申請などの事務作業についても説明。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

郡上市・教育委員会・校長会・地域クラブ活動推進委員会　部活動改革スケジュール

	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）～8月	2025年度 9月～
郡上市 教育委員会	「郡上市の少年スポーツ活動の改革に向けたロードマップ」 ・教育委員会での説明とヒアリング	「地域クラブ活動に向けた郡上市の構想」 ・総合教育会議での説明とヒアリング 〇地域クラブ活動指導体制整備事業への参加	学校部活動から地域クラブ活動への移行に関わる通知 〇地域クラブ活動への移行に関わる予算編成		平日も含めた部活動の地域移行
郡上市 中学校校長会	〇郡上市の少年スポーツ活動の改革に向けたロードマップの起案 〇市校長会への説明とヒアリング	〇地域クラブ活動に向けた郡上市の構想 ・校長会での説明 ・教頭会での説明 ・職員への説明 ・入学説明会で保護者に説明	〇1年生は、2年生の秋に地域クラブ活動に移行することを確認して部活動に入部。 〇1年半後の移行期に向けた態勢の整備 〇中体連の組織と地域クラブの組織との連携体制づくり		
郡上市 地域クラブ活動推進委員会	〇郡上市の少年スポーツ活動の改革に向けたロードマップの起案 〇市校長会への説明 〇指導者・保護者への説明とヒアリング 〇スポーツコミッションへの説明 〇スポーツ協会への説明	〇地域クラブ活動に向けた郡上市の構想を指導者と保護者に提示 〇地域クラブ活動推進委員会の開催（３回） 〇教育委員会での説明とヒアリング 〇県中体連への地域クラブ登録（10団体）	平日も含めた部活動の地域移行 準備期間（令和7年９月に移行） 〇県中体連への地域クラブ登録（38団体） 〇令和7年８月までは、学校部活動を実施 〇地域クラブ活動への加入のための一覧表を市内全中学生に配布 〇地域指導者に対する研修会の実施 〇文化部も含めた生徒の受け皿の整備（社会教育課との連携）		